

天行健 No5

令和2年4月17日
校長 早崎 保夫

GWの過ごし方について

～子どもたちに自己管理を経験させるチャンスです。早めの準備を～

昨日、全国に緊急事態宣言が発出されるなど、今年のGWは新型コロナウイルス対応により、例年とは異なるGWになります。現段階（4月17日時点）では、本市においては部活動も中止状態ですので、今年のGWの6日間の休みは（4/29,5/2,3,4,5,6,）は、すべてご家庭での生活となりますので、下記の点にご配慮いただき、よろしくお願いいたします。

① 今回の全国への緊急事態宣言発出の趣旨を踏まえ、不要不急の外出は控えていただきたいと思います。特に今回の緊急事態宣言の発出に伴い特定警戒地域に指定された、13都道府県（東京、埼玉、神奈川、千葉、大坂、兵庫、福岡及び北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都）については不要不急の往来をお控えいただきたいと思います。

② お子さん自身に生活設計をさせ、自己管理ができるようになるきっかけにしたいものです。

宿題等の家庭学習、読書、手伝い、趣味、整理整頓、娯楽、休養などをバランス良く計画し、規則正しい生活を送れるようご支援ください。

③ GW期間中は、学校図書館からの本の貸し出し冊数と期間を拡大する予定ですので、GWの有意義な過ごし方の一助にいただければと思います。

ご家庭で工夫を凝らし、有意義で楽しいGWをお過ごしください

裏面に続く

教育実習の実施について

～文部科学省より厳しい基準を設け実施予定～

令和2年度の教育実習のうち前期は、約1ヶ月後の5月18日から受け入れ予定となっています。教員を目指す大学生にとっては、教育実習は必修であり、教育実習ができれば、教員免許状の取得はもとより、大学の卒業への影響も懸念されます。とはいえ、現状を考えれば、本校の卒業生とはいえ、無条件に教育実習生を受け入れることもできませんので、前期については、下記の条件を満たした学生のみを受け入れ、教育実習を実施したいと考えております。（その他は、状況を見ながら後期実施予定）

- 1 本人の居住地及び大学の所在地が、今回の全国への緊急事態宣言発出を受け特定警戒都道府県に指定された13都道府県ではない。
- 2 大学で感染者が発生していない。
- 3 実習前3週間の行動確認（13都道府県への往来がない、飲食店など不特定多数が来店する場所でアルバイトをしていない、いわゆる飲み会等に参加していない等）及び検温に問題がない。

（13都道府県：東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡及び北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都）

【受け入れ予定大学と大学所在地の感染者数（4月16日現在）】

大学名（実習生数）	所在地	所在県感染者数	所在市感染者数
日本大学工学部（1名）	福島県郡山市	49人	5人
白鷗大学（1名）	栃木県小山市	42人	1人

あくまでも、4月17日現在の予定であり、今後の本県や大学所在地等の感染状況などを注視し、適時適切な判断・対応をして参りますので、よろしくご理解願います。